

13人事院は勧告を行わず報告のみ(8/8)

約3万円の官民較差を無視して給与改定見送り

人事院は、8月8日に一般職国家公務員の給与等について報告を行いました。官民給与の較差が極めて小さいとして、給与改定にかかわる勧告を行わず、報告のみにとどめたのは、59年前の1954年以来のことです。国家公務員に対する平均7.8%の賃下げが昨年4月に強行されたことにより、民間給与よりも月例給で平均29,282円(7.78%)、一時金で0.39月下回ることを人事院自ら認めているも、**「改定なし」としたことが不当きわまりないこと**です。

2013 人事院報告のポイント 《月例給、ボーナスともに改定なし》

官民較差について、「給与改定・臨時特例法」(賃下げ法)による減額前と減額後の較差を算出。

減額前較差 0.02%(76円)に基づく月例給の改定なし

- ・較差が極めて小さく、適切な改定が困難
- ・減額後は民間給与を 29,282円(7.78%)下回っているが、

減額措置は民間準拠による改定とは別に、東日本大震災に対処するため、本年度末までの間、臨時特例として行われている。

一時金(期末・勤勉手当)の支給月額は民間と均衡(3.95月)

改定なし

《給与制度の総合的見直し》

減額支給措置終了後に、俸給表構造、諸手当のあり方を含む給与制度の総合的見直しを実施できるよう準備に着手

《雇用と年金の継続は再任用で》

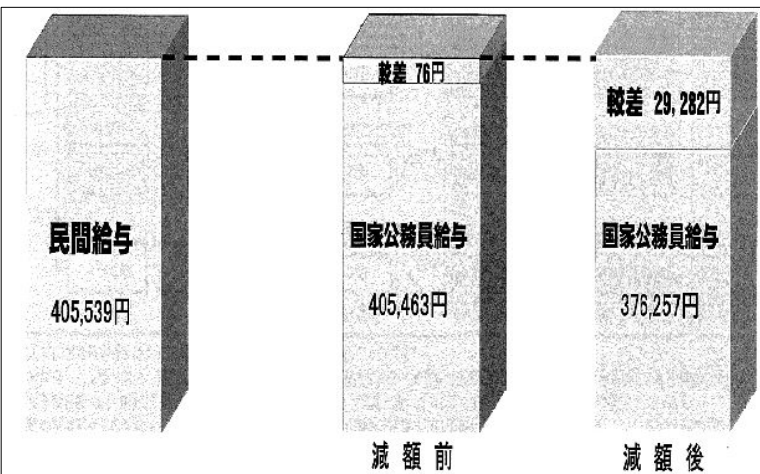
《適正給与確保を要請 - 賃下げ終了後》

(詳細は裏面参照)



発行所
神戸市中央区北長狭通5-2-10
兵庫県高等学校教職員組合
TEL 神戸(341)6745-6747
E-mail
honbu@hyogo-kokyoso.com
http://www.hyogo-kokyoso.com
発行人 兵庫県高等学校教
職員組合中央執行委員長
雨松 康之
編集人 稲次 寛

定価 1部 20円
半年分 120円
組合員の購読料は組合費含め徴収



民間給与 405,539円

国家公務員給与減額前 405,463円

架空の較差 0.02%(76円)

国家公務員給与減額後 376,257円

実質較差 7.78%(29,282円)

実際は民間に比べて、平均29,282円下回っているのに改定を勧告しません。労働基本権制約の代償機関の役割を完全に放棄しています。

2013年人事院の給与改定見送りについて(談話)

2013年8月9日
兵庫県高等学校教職員組合
書記長 中村邦男

人事院が国家公務員の給与等について政府と国会に対して行った報告について、談話を発表します。

給与改定は見送り

人事院は8月8日、政府と国会に対し、一般職国家公務員の給与等について、官民給与の較差が極めて小さいとして、給与改定にかかわる勧告を行わず、報告のみを行いました。国家公務員に対する平均7.8%の賃下げが昨年4月から強行されたことにより、民間給与よりも月例給で平均29,282円(7.78%)、一時金で0.39月下回ることを今回の報告で人事院が認めました。ところが、「改定なし」としたことが、人事院勧告に基づかない賃下げを容認していることは不当なことです。労働基本権制約の代償機関と自任している人事院の役割を放棄していると厳しく批判されなければなりません。

さらなる賃金切り下げを計画

人事院は報告のなかで、「給与制度の総合的見直しの必要性」と題して「給与減額支給措置終了後、給与制度の見直しを実施することができるよう、所要の準備を進めたい」としています。その課題として、民間賃金の低い地域を中心に、給与配分の見直しを検討すること、50歳台、特に後半層の水準のあり方を中心にした俸給表構造の見直しを検討すること、人事評価の適切な実施と給与への反映等の在り方を検討すること、民間における技能・労務職員の給与水準を考慮した見直しを検討すること、等を列挙しています。これは、2006年からの給与構造改革に続く給与制度の抜本的改善をねらったものです。安倍政権がすすめるようとする公務員総人件費2割削減と成果主義を柱とした人事管理制度の徹底、賃金の地域間格差の拡大や高齢層職員・現業職員のさらなる賃金切り下げ等に人事院自らが率先して加担する姿勢を示したものであり、認めるわけにはいきません。

定年延長ではなく再任用で

人事院は雇用と年金の接続にかかわって、政府が「定年延長ではなく希望者を再任用することとしたことは、...当面の措置として、やむを得ない」と

したうえで、年金支給開始年齢が62歳に引き上げられる2016年度までには「段階的な定年の引上げも含め再検討がなされる必要」としています。しかし、政府から要請されていた、「給与制度上の措置について必要な検討」については、報告では、2014年度の民間給与実態調査において具体的な実態を把握した上で、「必要な検討を進めることとしたい」と先送りしています。年金支給開始を遅らせたこと責任を政府は果たすべきです。

ささやかな前進(成果)

人事院は、給与構造改革における昇給抑制の回復措置として、2014年4月1日において45歳に満たない職員を対象に最大1号俸上位とすることとしています。また、配偶者の海外転勤等に伴う休業制度の創設について意見の申出をおこなっています。ささやかですが前進面については、政府の速やかな実施と法制化を求めるものです。

生計費に基づく賃金改善を

高教組はあらためて政府に対し、生計費にもとづく賃金改善をおこなうことで、公務労働者はもちろんのこと、すべての労働者の賃金底上げに積極的な役割を果たすことを強く要求します。また、その実現のために全労連・全教に結集し、兵庫労連をはじめとする民間労働組合や民主団体、県民との共同のたたかいをさらにすすめていくものです。

確定闘争に向けて

高教組は、この間、政府による国家公務員に準じた平均7.8%の賃下げ押しつけに反対するたたかいを職場に依拠し兵庫労連や兵庫公務共闘とともに展開し、県民世論に訴え大きな成果をおさめてきました。また、県知事選などの政治闘争とも結合して夏季闘争をたたかいました。

今秋の確定闘争では、政府による国家公務員に準じた賃下げを必ず来年3月で終結させるとともに、県行革による賃下げを終了させること、今年度未定年退職者から年金が61歳支給となることから希望者全員の再任用を実現すること、超過勤務の実効ある縮減、臨時教職員の待遇の抜本改善などが重要な課題となります。

あわせて、教職員のみなさんに高教組への加入を訴えるものです。ともに頑張りましょう。

給与制度の総合的な見直しを表明 -賃金の地域間格差拡大のおそれ-

人事院は、今回の報告で給与構造改革に関する勧告を行ってから8年が経過し、我が国の社会経済情勢は急激に変化をしているとして、俸給表構造、諸手当の在り方を含め、給与制度の総合的な見直しについて検討を進め、早急に結論を出すとしています。どのように見直そうとしているのでしょうか？また今年度末で国家公務員の賃金カットは本当に終了するのでしょうか？私たちの要求と生活実態に基づいた取組が重要になってきます。

給与制度の総合的な見直しなど

民間の組織形態の変化への対応	部長、課長、係長などの間に位置付けられる従業員についても官民比較の対象とする方向で検討
地域間の給与配分の在り方	地域の公務員給与が高いとの指摘。地域における官民給与の実情をふまえ、さらなる見直しについて検討
世代間の給与配分の在り方	50歳代、特に後半層の水準の在り方を中心に、給与カーブの見直しに向けた必要な措置について検討
職務や勤務実績に応じた給与	人事評価の適切な実施と給与への反映 技能・労務関係職種との給与の在り方 諸手当の在り方

雇用と年金の継続

雇用と年金の確実な接続のための取組	定年延長ではなく、再任用制度を充実させる方向で
再任用職員の給与	年金支給開始年齢が引き上げられる平成28年度までには、再任用の運用状況を随時検証しつつ、段階的な定年引き上げも含め再検討する必要がある

適正な給与の確保の要請

給与減額措置が終了する平成26年4月以降の給与については、民間準拠による給与水準が確保される必要がある。国会及び内閣に対し、勧告制度の意義・役割に深い理解を示し、民間準拠による適正な給与を確保するよう要請する
人事院の報告では、今回の賃下げが来年の3月で終了するとなっています。

教育のつどい2013 あいち

「教育のつどい2013」が、8月16日～18日に、愛知県で開催されました。昨年は神戸であった教育研究集会です。16日に全体会と教育フォーラム、17日と18日は分科会が行われました。全体ではのべ6000人の父母・国民、教師の参加がありました。兵庫県からも多数の参加者がありました。若い参加者の感想を載せておきます。学んだことを2学期からの実践にいかしてゆきましょう。



開会全体集会 : 愛知県体育館
 オープニング 愛知県高校生フェスティバルの群舞
 合唱構成 「ぞうれっしゃがやってきた」合同演奏
 記念講演
 「風の中の子どもたち」 椎名誠(作家・写真家・映画監督)

教育のつどいに参加して

『見えないところで見えないものが、見えるところをささえ、生かし、養い、あらしめている。』これは、教育者・東井義雄さんの言葉です。他府県や他校種の先生方・保護者の方々・地域の方々積極的に意見を交換することで、自分の見えなかったことが見えるようになったと思います。現場の多忙化は進む一方ですが、研修を続けることで、教師一辺倒ではなく、こどもに寄り添う教育を目指したいと改めて思いました。
(ある青年教師)

今夏は、名古屋で行われた教育のつどいに、初めてレポーターとして参加した。オープニングの愛知県高校生フェスティバルによる群舞や分科会での発表など、心に残ることは多かったが、何よりもこのつどいを通じて兵庫や全国の仲間と知り合い、お互いの状況や現場でのことを率直に話し合い交流できたこと。志を同じくする仲間とのつながりを実感できたことが、このつどい一番の収穫であった。
(芦屋特別支援学校分会 中村公彦)

教育フォーラム

「3・11震災・原発事故から2年半

～子どもと教育・地域を守るために～

問題提起 石川康宏(神戸女学院大学教授)コーディネーター

1. 復旧・復興の主人公は誰なのか？
2. 国の形の根本問題に直結
自民党の改憲案 国民のための国家か？国家のための国民か？
3. 政治転換の模索の前進 参院選挙
自民党の得票は戻っていない 国民は自民党を選んでいない
新しい政党を望んでいる 二大政党 維新・みんな 共産
反自民の政策を選んでいる
4. 復興をすすめる力をどう育てるか
4人のパネリストから

女子中学生の綴りからモノの復興ではなくこころの復興の困難性と重要性を示した現地の先生。原発震災の学びから問題を風化させないような発信の重要性を訴えた高校生。阪神淡路大震災から地域とともに生きる学校づくりを模索した先生の報告。

フロアーからも「遠い地」で風化させないことの重要性、被災で傷ついた心のとらえ方の困難さ、福島での被災現実をどう教えるかという苦慮などが発言され、大変奥の深い考えさせられたフォーラムでした。

教育フォーラム



ぞうれっしゃがやってきた

